情報提供資料
報道関係者各位

笠間市
KASAMA

笠間市役所
令和8年11月20日（金）

記事掲載依頼

笠間市重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業（令和9年度新規事業）

重度障害者の社会参加促進を図るため、令和9年度より「笠間市重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業」を実施します。

■事業の目的
重度障害者が大学などにおいて必要な支援が受けられず修学を断念することがないよう、大学などへの通学中および学校敷地内における身体介助などを提供し、重度障害者の社会参加促進を図る。

■事業の概要
市と契約した重度訪問介護事業者が、修学支援が必要な重度障害者にヘルパーを派遣して身体介助等のサービスを提供し、市がサービス費用を助成する。

■支援内容
・通学時における移動支援
・大学などの敷地内における移動支援および身体介助（食事介助・排泄介助など）

■利用対象者
以下の①・②を満たす方

①市内に居住、または、障害者支援施設や共同生活援助（グループホーム）に入所中で、市の障害福祉サービス支給決定を受けている方。

②重度訪問介護（障害福祉サービス）の利用対象となる方。
※重度訪問介護の利用の有無は問いません。

■利用者の自己負担
障害福祉サービスの利用者負担に準じた額（月額上限9,300円）
※ヘルパーの交通費は利用者負担となります。

■大学などの範囲
学校教育法に基づく大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校および各種学校）

■事業の申込・相談先
社会福祉課 障害グループ

■事業開始時期
令和9年4月（予定）

この件に関するお問い合わせ
笠間市 保健福祉部　社会福祉課　担当：片岡
電話番号：0296-77-1101（内線151）　ファックス番号：0296-77-1162　e-mail：syougai@city.kasama.lg.jp